

2018年(平成30年)

3/15号

第1880号

発行日／毎月2回(1日、15日)



まちだ

基本
本
目
標
づくり

- 将来を担う人が育つまちをつくる
- 安心して生活できるまちをつくる
- 賑わいのあるまちをつくる
- 暮らしやすいまちをつくる



発行・町田市 編集・政策経営部広報課

〒194-8520 東京都町田市森野2-2-22

市役所の代表電話・042-722-3111

市役所の窓口受付時間・午前8時30分～午後5時

ホームページ・http://www.city.machida.tokyo.jp/



第二部

4期目の市政運営に向けて 町田の未来をつくる



私は、2月25日に行われた市長選挙におきまして、多くの方からご支持をいただき、町田市長として4期目の市政運営を担当させていただくこととなりました。この重責に身の引き締まる思いであり、全力で市民の皆様の負託に応えてまいります。

2006年3月に初めて市長に就任して以来、私は、町田の未来をつくるために2つの志を持って市政運営に取り組んでまいりました。

1つ目は、「すべての世代の方々に生活の質の向上を実感していただけます」です。その実現のため、まちだ未来づくりプランにおきまして「まちづくり基本目標」として4つの都市像「将来を担う人が育つまち」「安心して生活できるまち」「賑わいのあるまち」「暮らしやすいまち」を掲げ、市民生活

の充実を図ってまいりました。

2つ目は、「市民目線で行政経営改革を進める」です。その実現のため「行政経営基本方針」として3つの経営像「市民と問題意識を共有し、共に地域課題に取り組む」「市民の期待に応えられるよう、市役所の能力を高める」「いつでも適切な市民サービスが提供できる財政基盤をつくる」を掲げ、市政運営に努めてまいりました。

4期目の市政運営では、以下の6つの重点施策をはじめ、さまざまな事業を通して、町田市が15年後も30年後も選ばれ続けるまちとなるよう、町田の未来づくりに全力を挙げて取り組んでまいります。

町田市長 石阪 丈一

6つの重点施策

①子育て世代が選ぶまち

人口減少時代に町田を担っていく若年層の「住みたい」「住み続けたい」という意欲を高めるため、子育て世代に対する施策の充実を図ります。

乳幼児に関する施策として、3歳未満の待機児童の解消を目指し、小規模保育所の整備による定員の増加を図ります。子どもの居場所づくりとして、本年1月にオープンした木曽子どもクラブ「きそっち」に続き、小山中学校区などに子どもクラブを順次整備するとともに、放課後子ども教室「まちとも」の全小学校での展開や常設型冒険遊び場の増設などを行います。

学校教育では、新しい学習指導要領を先取りし、放課後英語教室の実施や外国人指導助手の増員など小学校の英語教育に力を入れるとともに、授業でのタブレット端末の活用などICT環境を充実させ、国際社会・情報化社会に対応できる人材の育成を進めます。

②新たな基幹交通網を前提としたまちづくり

多摩都市モノレールについて、2016年4月の国土交通省交通政策審議会において「事業化に向けて具体的な調整を進めるべき」との答申を受けたことにより、町田までの延伸が現実的となりました。新たな交通基盤を迎えることは、これから町田市にとって大きな強みとなるものであり、このことで市内における人や物の流れは確実に変わります。この大きな変化に的確に対応できるよう、現段階からモノレールの延伸を前提としたまちづくりを進めます。

また、小田急多摩線については、相模原市との連携をさらに深め、延伸の実現に向けた検討を進めます。

延伸後のまちの姿を見据えて、沿線にある団地再生の取り組みや北部丘陵の活性化策などを一体的に考えるとともに、福祉などソフト面のサービスへの効果も考慮しながら、全市的にまちづくりを進めます。

③中心市街地の再開発・再整備

3月17日から小田急線の複々線化による新ダイヤ運行が始まり、町田から新宿への所要時間は約10分短縮されます。この大きなポテンシャルアップを最大限に生かしながら、中心市街地における課題に対応し、まちの魅力を高めています。

鉄道と主要なバス路線の交通結節点である町田駅は、まちの玄関口となる交通ターミナルの改善が力ぎをにぎっています。分散しているバス乗降場の集約、空港バスの充実、快適性を備えた待合スペースの確保、タクシープールや自家用車乗降場の整備を進めることなどで機能向上を図ります。

市と交通事業者などがしっかりと連携しながら整備を行っていくことで、ゆとりある歩行者空間の確保やスムーズな車両の流れ、ストレスのない乗り換えを可能にする快適な駅前環境を創造していきます。

また、JR町田駅南地区の再開発や文化芸術ホールなど集客施設の整備についても本格的に検討を進めます。新たな開発を好機とし、中心市街地を訪れた人たちが楽しくまちを回遊できるよう、地元商店会をはじめ、まちで活動する皆さんと協力しながら、さらなる賑わい創出に努めます。

④「3つのもりの整備」

薬師池公園四季彩の杜は、町田市を代表する観光拠点としての魅力を高めるため、2020年度の西園オープンを目指し、農産物直売所やカフェなどの整備を進めるとともに、連節バスが停車できるバスベイも整備していくことで集客力の向上を図ります。

芹ヶ谷公園芸術の杜は、駅に近いという立地のポテンシャルを最大限に生かせるよう、樹木の適度な剪定による明るい空間の創出に加え、隣接する都営住宅跡地や高ヶ坂縄文時代遺跡との一体的な整備を進めます。また、アートイベントやワークショップの開催など、中心市街地との回遊性を高めるさまざまな取り組みを行うことにより、市民や来街者がまちなかで水と緑、文化と芸術に触れることができる場所になります。

野津田公園スポーツの森は、町田市立陸上競技場を整備し、「見る」スポーツの充実を図ることに加え、新たに多目的グラウンドなどの整備を進めることで「する」スポーツも充実させていきます。市民がサッカーやラグビー、陸上競技などを観戦者としてもプレーヤーとしても楽しめる、さまざまなニーズに対応した総合スポーツパークとして公園の価値を高めます。

⑤鶴川駅、南町田駅周辺の再整備

鶴川駅周辺は、北口の交通広場の拡張や再配置などを行うとともに、南口の土地区画整理事業に早急にとりかかり、周辺道路の渋滞緩和を図ることで、鶴川駅の機能を飛躍的に向上させます。将来的には商業施設の新設なども見据え、町田市の副次核として、都市活動の一翼を担う地域として整備を進めます。

南町田拠点創出まちづくりプロジェクトでは、まちびらきまで2年を切る中で、新しいまちをさらに強く印象づけていくために、東急電鉄と町田市で、まちの名称を付けることといたしました。今後広くお知らせし、市内外の皆さんに覚えていただきながら、新しいまちのオープンを楽しみに待っているだけの空気を創り出しています。

⑥行政経営改革の推進

これまで、市民から信頼される市役所を目指して、市民視点に立った行政経営改革を推し進めてきましたが、今後も、さらなる生産性の向上や市民サービスの向上に向けて、改革・改善を進めていきます。

まずは、生産性向上の取り組みとして、他自治体との比較分析に基づく事業の見直しを継続して実施します。対象となる業務を2017年度に着手した税務業務に加え、住民基本台帳業務などの分野にも広げ、これらの比較分析から得られた結果を町田市における業務改革や改善に生かしていきます。

また、公共施設における行政サービス改革として、本年6月に公共施設再編計画を策定します。2018年度から2055年度までの施設機能ごとの方向性を示し、そのうち2026年度までの9年間に取り組む内容を「短期再編プログラム」として定めます。この計画のもと、単に施設を減らしコストダウンを図る再編ではなく、公共施設・公共空間のより良いかたちの実現を目指していきます。

これらの取り組みにより、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供し、市民サービスの向上につなげていきます。

4月1日から市役所の組織が一部変わります

市では、市民サービスの向上や、業務の効率化及び事業の推進のため、4月から組織の一部を再編成します。

問 総務課 724・2108

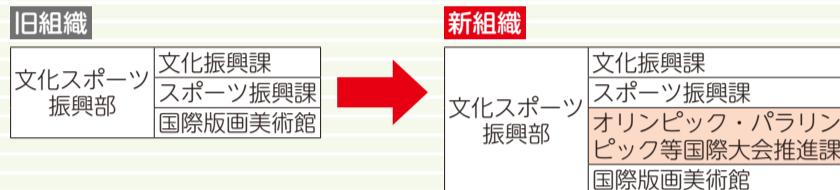
オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課を新たに設置します

東京2020オリンピック・パラリンピック及びラグビーワールドカップ2019等の国際大会に関する事業をより強力に推進するため、文化スポーツ振興部に「オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課」を設置します。

また、オール町田で全市的に取り組むため、政策経営部企画政策課に「国際大会調整担当課長」を設け、「オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課長」がその業務も行います。

【オリンピック・パラリンピック等国際大会推進課の主な業務】

オリンピック・パラリンピック等に関する事業の推進やキャンプ地の招致、全市的な気運の醸成を担当します。



こんなふうに変わります

- オリンピック・パラリンピック等の関連事業の推進力が向上します。
- 問い合わせ先窓口が明確になります。

多摩都市モノレール延伸事業を推進する組織を設置します

多摩都市モノレール延伸事業や周辺地域のまちづくりを推進するため、都市づくり部に「多摩都市モノレール推進担当部長」を、都市政策課に「多摩都市モノレール推進室」を設置します。



こんなふうに変わります

- 多摩都市モノレール延伸事業の推進力が向上します。
- 問い合わせ先窓口が明確になります。

すみれ教室の機能を強化し、子ども発達支援課とします

発達に関する支援を必要としている児童へ、就学後も切れ目のない支援を行うため、すみれ教室を「子ども発達支援課」に変更します。

【子ども発達支援課の主な業務】

発達支援施策の推進や発達相談、各種療育サービスの提供を担当します。



こんなふうに変わります

- 0~18歳未満の方への支援の充実を図ります。
- 発達支援に対する市民の理解を促進します。
- 民間事業所の支援・育成に取り組みます。

国民健康保険税の納税に関する相談窓口が変わります

国民健康保険税の収納業務(納税相談、納付)が納税課に移ります。

こんなふうに変わります

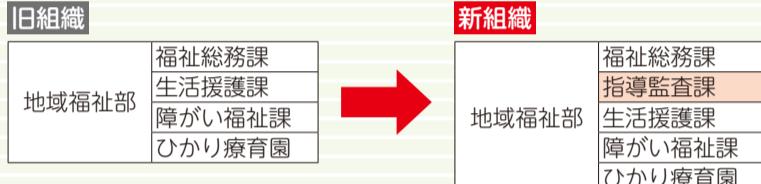
- 市税の納税に関する相談窓口を一本化します。
- 国民健康保険税の納税に関する相談は、納税課窓口(市庁舎2階210)へ。

指導監査課を新たに設置します

福祉サービス事業者に対する指導監査の体制を強化するため、福祉総務課から業務を独立させた「指導監査課」を設置します。

【指導監査課の主な業務】

福祉サービス事業者に対する指導監査や社会福祉法人の認可等を担当します。



こんなふうに変わります

- 福祉サービス事業者の運営の適正化を図り、安心してサービスを利用することができます。

管財課と庁舎活用課を統合します

市が所管している未利用地や建物の有効活用を強化するため、「管財課」と「庁舎活用課」を統合し、「市有財産活用課」とします。

【市有財産活用課の主な業務】

市庁舎を含む市有財産の管理・活用や車両の運行管理を担当します。



こんなふうに変わります

- 公共施設の有効活用を図り、賑わいの場を創出します。

経済観光部の組織を再編します

観光に係る施策を推進するため、産業観光課から業務を独立させた「観光まちづくり課」を設置します。産業観光課は産業振興施策全体の推進に携わるため、名称を「産業政策課」に変更します。

また、農業に係る事務や、市全域の里山の環境保全に係る事務を効率的・一体的に推進するため、北部丘陵整備課を農業振興課に編入します。

【産業政策課の主な業務】

商工業の振興や中小企業支援、商店街の活性化支援を担当します。

【観光まちづくり課の主な業務】

観光の振興に関する仕事を担当します。

【農業振興課の主な業務】

農畜産業の振興や地産地消の推進、里山の環境保全・活用を担当します。



こんなふうに変わります

- 観光や農業・里山環境保全等の事業の推進力が向上します。